様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

2024年5月21日

船　橋　市　長　あて

船橋市
収受
-6.5.22
廃棄物指導課

提出者
住　所　東京都杉並区宮前1-15-13

氏　名　株式会社ホーク・ワン

代表取締役　大島健人

電話番号　03-5336-6893

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社ホーク・ワン　船橋支店
事業場の所在地	千葉県船橋市山野町135-1
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	建設業
②事業の規模	3,503百万円
③従業員数	10名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	・ガラス.陶磁器くず→破砕・選別（委託）→再生利用 ・がれき類→破砕・分別（委託）→再生利用または埋戻 ・金属くず→破砕・分別（委託）→再生 ・建設混合廃棄物→破砕（委託）→再生利用 ・紙くず→破砕、減容施設（委託）→再生利用 ・廃プラスチック→破砕、減容施設（委託）→再生利用 ・木くず→破砕、減容施設（委託）→再生利用

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項	
	（管理体制図） 工事支店→本社→産業廃棄物管理担当

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（　令和5 年度）実績】別紙参照		
	産業廃棄物の種類		
	排　出　量	t	t
	（これまでに実施した取組） 分別することにより排出量を明確にし無駄をなくすよう心掛け排出量の制御を図っている		
②計画	【目標】別紙参照		
	産業廃棄物の種類		
	排　出　量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 今後現場が増えていく中で、どのように産業廃棄物の排出量を抑制していけばよいかについて話し合う		

産業廃棄物の分別に関する事項	
①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 産業廃棄物の種類ごとに仕分けをしている
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 上記同様、産業廃棄物種類ごとに仕分けの取組みを続行

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（　　年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（　　年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（　　年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（　令和５　年度）実績】別紙参照		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） 優良認定処理業者及び再生利用業者への委託促進		

②計画	【目標】別紙参照			
	産業廃棄物の種類			
	全処理委託量		t	t
		優良認定処理業者への処理委託量	t	t
		再生利用業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 優良認定処理業者及び再生利用業者の選定			
※事務処理欄				

株式会社ホーク・ワン　船橋　工事

別紙

産業廃棄物の種類別排出量の排出の抑制に関する事項

産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず	がれき類	金属くず	建設混合廃棄物	紙くず	廃プラスチック	木くず	計(t)
前年度(R5年度)の実績(t)	628.2	0.6	41.5	58.0	213.6	256.6	421.5	1620.0
本年度(R6年度)の目標(t)	629.0	0.7	42.0	59.0	214.0	257.0	422.0	1623.7

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状:R　5年度実績

産業廃棄物の種類		ガラス・陶磁器くず	がれき類	金属くず	建設混合廃棄物	紙くず	廃プラスチック	木くず	計(t)
全処理委託量(t)		628.2	0.6	41.5	58.0	213.6	256.6	421.5	1620.0
	優良認定処理業者への処理委託量(t)	439.5	0.6	36.2	25.9	153.6	185.4	311.9	1153.0
	再生利用業者への処理委託量(t)	335.0		41.5	25.9	213.6		421.5	1037.4
	認定熱回収業者への処理委託量(t)								0.0
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量(t)								0.0

②計画:R 6年度目標

産業廃棄物の種類		ガラス・陶磁器くず	がれき類	金属くず	建設混合廃棄物	紙くず	廃プラスチック	木くず	計(t)
全処理委託量(t)		629.0	0.7	42.0	59.0	214.0	257.0	422.0	1623.7
	優良認定処理業者への処理委託量(t)	440.0	0.7	37.0	26.0	154.0	186.0	312.0	1155.7
	再生利用業者への処理委託量(t)	336.0		42.0	26.0	214.0		422.0	1040.0
	認定熱回収業者への処理委託量(t)								0.0
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量(t)								0.0

備考

1　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

2　当該年度の６月30日までに提出すること。

3　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

7　※欄は記入しないこと。